

平成 2 5 年 8 月定例会

〔 会期	平成 2 5 年 8 月 2 6 日 (月)	1 日 限	〕
場所	ホテルリッチ&ガーデン酒田	会議室	

平成 2 5 年第 2 回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成25年8月26日（月曜日）午後3時30分 開議

◎出欠席議員氏名

議 長 門 田 克 己

出 席 議 員 （15名）

1 番 門 田 克 己
3 番 田 中 齊
5 番 毛 屋 実
7 番 成 田 光 雄
10 番 佐 藤 文 一
12 番 川 村 正 志
14 番 加 藤 太 一
16 番 上 野 多一郎

2 番 後 藤 泉
4 番 高 橋 千代夫
6 番 本 多 茂
8 番 富 樫 透
11 番 寒河江 俊 一
13 番 加賀山 茂
15 番 中 沢 洋

欠 席 議 員 （1名）

9 番 三 浦 正 良

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理 事 長      榎 本 政 規  
(鶴岡市長)

副理事長      本 間 正 巳  
(酒田市長)

副理事長      原 田 眞 樹  
(庄内町長)

理      事      阿 部      誠  
(三川町長)

理      事      時 田 博 機  
(遊佐町長)

監査委員      加 藤      裕  
(酒田市監査委員)

監査書記      本 間 利 彦  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者      加 藤 淳 一  
(鶴岡市会計管理者)

参      与      三 浦 総一郎  
(鶴岡市企画部長)

参      与      西 澤 義 和  
(酒田市企画振興部長)

参      与      五十嵐 正 一  
(鶴岡市農林水産部長)

参      与      白 崎 好 行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長      五十嵐      武  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所      長      斎 藤 智 博  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次      長      富 樫      泰  
(鶴岡市企画部次長兼企画調整課長)

広域行政事務所  
次      長      阿 部      勉  
(酒田市政府政策推進課長)

~~~~~

◎議事日程

議事日程第1号

平成25年8月26日（月）午後3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員の選任
- 第 4 報第 1号 平成24年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 5 認第 1号 平成24年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2号 平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議第11号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算（第1号）

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 3 時 29 分)

○議長 門田克己議員

それではただいまから、平成 25 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。
本日の欠席届出者は、9 番三浦正良議員であります。出席議員は定足数に達しております
ので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程
第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 門田克己議員

「日程第 1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の  
規定により、議長において 8 番富樫透議員、10 番佐藤文一議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会期の決定

○議長 門田克己議員

次に、「日程第 2 会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さ
きに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告
を求めます。14 番議会運営委員長加藤太一議員。

○議会運営委員長 加藤太一議員

平成 25 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 8 月 16 日に議
会運営委員会を開催し、協議をした結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

お諮りします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日限りと致したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

### ◎日程第3 議会運営委員の選任について

○議長 門田克己議員

「日程第3議会運営委員の選任」を議題といたします。今年2月の組合定例会において議会運営委員に選任された富樫透委員の任期は前任者の残任期間となりまして、8月10日に任期満了となっているため、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。

委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において指名をいたします。議会運営委員会委員に8番富樫透議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって、富樫透議員を議会運営委員に選任することに決しました。

~~~~~

◎提案説明

○議長 門田克己議員

次に、本定例会に提案されております報第1号及び認第1号から認第4号まで及び議第11号の議案6件について提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成25年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また残暑厳しい中ご出席を賜りまして誠にありがとう

ございます。今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

提案議題は、報第1号平成24年度公営企業の資金不足比率の報告及び認第1号から認第4号までの平成24年度一般会計及び特別会計決算議案4件並びに議第11号平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算（第1号）であります。

まず、報第1号平成24年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について経営の状況を報告するものであります。

次に、認第1号一般会計の決算であります。歳入が1,948万9千円、歳出が1,321万7千円となり、前年度と比べ歳入が2.7%、歳出が2.6%それぞれ増となっています。これは繰越金が増加したことと、議会費のうち昨年実施の議員視察研修等の旅費等が主な要因であります。この結果、歳入歳出差引額は627万2千円となり、この収支から前年度における実質黒字額を差し引いた実質単年度収支は19万円の黒字となっております。

次に、認第2号庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算であります。歳入が1億1,788万4千円、歳出が1億910万3千円で、前年度と比べ歳入が43.9%、歳出が48.0%と大幅な減少となっております。この要因は、歳入において平成23年度の東北公益文科大学奨学金基金助成のため庄内地域振興基金から1億円を取り崩しての繰り入れがなくなり、歳出においても東北公益文科大学奨学金基金への助成分として1億円の交付がなくなったことによるものです。また、解散した庄内農業管理公社の残余財産の寄付金856万6,373円は諸収入として処理させていただきましたが、その内容につきましては議第11号の平成25年度補正予算として提案をさせていただきました。なお、庄内地域振興基金積立金は前年度比55.7%減の100万3千円となっています。この結果、歳入歳出差引額は878万1千円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は957万円の黒字となっております。

次に、認第3号青果市場事業特別会計決算であります。歳入は、平成23年度までの3か年で取り組んだ大規模改修工事の完了にともない、前年度比較で市場施設維持改良基金の6,880万2千円の繰り入れ及び工事請負費に充当する市場建設債が5,500万円の皆減、また、市場取扱高は増加したものの取扱金額が前年度をわずかに下回ったことに伴い、市場使用料が前年度より2.2%、162万3千円の減少、諸収入では光熱水費負担分と消費税還付金が前年度より5.4%、128万7千円の増となっております。合計では前年度比47.2%、1億2,653万3千円減の1億4,163万4千円となっております。歳出は大規模改修工事の終了にともない工事請負費が皆減となりましたが、建設後40年を経過し、建物等については老朽箇所等の迅速な修繕が求められ、市場関係者の利便性に配慮した結果、施設の維持補修費は前年度比、件数で10件増、金額で315万7千円、54.5%の大幅増となりました。また、名称をあらたにした市場整備等基金に800万円を積み立てするなど合計では50.4%、1億3,157万4千円減の1億2,972万9千円となり、歳入・歳出差引額は1,190万5千円となっております。この収支から、前年度における実質収支黒字額と基金取り崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は1,304万1千円の黒字となっております。今後とも、庄内地域をはじめ隣県地域を含めた消費者に、新鮮で安全・安心な青果

物を供給するため、市場関係者のご協力をいただきながら公平・公正な市場運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、認第4号食肉流通センター事業特別会計決算であります。歳入は、前年度比較で繰越金が52.8%、673万9千円、繰入金が22.3%、3,100万円それぞれ減となり、諸収入は7.3%、555万1千円の増となり、計では5.6%、3,886万円減の6億5,365万8千円となっております。なお、と畜頭数は約27万2千頭で、前年度に比べ1.7%、4,761頭の減少となっております。一方歳出につきましては、電気料金の燃料費換算の上昇等により光熱水費が552万2千円の増となったものの、消費税の確定申告で納税額が減少したことにより公課費が152万5千円の減、施設の延命化に向けた工事請負費が4,049万円の減となったため、計で5.4%、3,692万8千円減の6億4,956万円となっております。この結果、歳入歳出差引額は409万円8千円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額と基金取り崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた、実質単年度収支は964万2千円の赤字となっております。食肉流通センターにつきましては、依然として処理能力上限の稼働状況が続いていることから、機械・設備の延命化工事、修繕に万全を尽くし、円滑な施設の運営に努めてまいりたいと考えております。なお、一昨年度新設したコンポストタワーにつきましては昨年1月より稼働し、生成されたコンポストは需要業者に供給を始めております。また、施設の長寿命化等を目的として、今年度は焼却施設の電気集塵機交換や汚水処理設備の修繕等計7件の工事を計画し、順次入札を行い工事に取かかっているところであります。

次に、議第11号庄内拠点都市地域整備事業特別会計補正予算であります。今回の補正は歳入歳出それぞれ856万7千円を追加し、予算総額1億1,636万8千円とするものです。これは解散した社団法人庄内農業管理公社の残余財産856万1,373円を昨年度寄付を受け、雑入として今年度に繰り越ししておりましたものを庄内地域振興基金に積み立てるための補正予算であります。

以上が議案の概要であります。各議案の細部につきましては議事の進行に従いまして関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえご認定下さいようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

審議中ではございますが、あらかじめ申し上げさせていただきます。本定例会の会議時間を午後4時から1時間延長いたします。ご了承願いたいと思います。

○議長 門田克己議員

それでは、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。加藤監査委員。

○監査委員 加藤裕

最初に、平成24年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、審査した結果を申し上げます。歳入歳出決算審査意見書の1ページをご覧くださいと思います。「第1 審査の対象」であります。平成24年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳

出決算書、同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書及び以下の特別会計、並びに財産に関する調書であります。「第2 審査の期間」は、平成25年6月28日から同じく7月26日まで実施をしております。「第3 審査の方法」は、審査に付された書類が法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。「第4 審査の結果」ですが、審査に付された庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果、正確でありました。予算の執行につきましてもおおむね適正であると認めたところでございます。2ページ以降、審査の概要を記載しております。

10ページをお開きいただきたいと思います。最後に「第6 意見」として申し上げます。最初に青果市場事業特別会計についてですが、当年度の青果物取扱数量は2年連続で前年度を上回り、過去5年間に於いて最も多い数量となっています。中長期的にみれば取扱数量は減少基調にあると見込まれるなかで2年連続で数量が増加したことは評価できるものがあります。当年度決算を事業経営計画と比較してみますと、実績では計画を上回る収入超過であり、将来に備えて市場整備等基金に800万円積み立てたことも考慮しますと、当年度決算は計画を大幅に上回る内容となっていることから、この点についても評価できるものであります。今後の経営見通しとしては、平成21年度から取り組んだ大規模改修の起債償還が平成25年度から本格化しますが、計画上は、分賦金を増額してもなお支出が収入を上回る平成25年度から27年度にかけて厳しい環境が続くものと思われます。このため、より一層の増収対策や経費削減に努め、極力、分賦金の増額に頼らないような健全経営を維持されるよう望むものであります。次に、庄内食肉流通センター事業特別会計についてですが、当年度のと畜・解体処理数をみますと、豚はここ数年増加傾向で推移しておりましたが減少に転じております。この要因として当年度におきましても一日の処理限度を超えていることがあげられますが、現在の処理能力が今後の制約要因とならないよう、処理増に対応できる受け入れ体制の整備について検討を深めることが必要と思われます。当年度決算を事業経営計画と比較してみますと、計画では収入が支出を超過しているものの、実績をみると逆に繰越金を除く単年度収支で支出が収入を超過しています。この要因は光熱水費、修繕費等の費用が計画より増えているためであります。特に水道料金は井戸水から上水道に切り替えたことに伴って大幅に伸びております。切り替え時の費用負担のあり方とともに、今年度から本格的に稼働した汚泥焼却用燃料費を大幅に削減すると見込まれる汚泥処理コンポスト化の費用対効果を検証して費用の増加要因を分析し、経営計画に見合った適切な経費管理を徹底されるよう望むものであります。

続きまして、平成24年度資金不足比率の審査意見について申し上げます。別紙意見書の2枚目をお開きいただきたいと思います。「1 審査の対象」は青果市場事業特別会計、庄内食肉流通センター事業特別会計です。「2 審査の期間」ですが、平成25年6月28日から平成25年7月26日までであります。「3 審査の方法」は、資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施いたしました。「4 審査の結果」は、審査に付された資金不足比率の算定及

びその比率の算定の基礎となります事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めたところです。この結果、いずれも資金不足はありませんでした。以上で決算審査及び資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

~~~~~

## ◎日程第4 報第4号 平成24年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 門田克己議員

日程第4報第1号「平成24年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

それでは、報第1号平成24年度公営企業の資金不足比率についてご説明申し上げます。これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告するものとされています。内容としましては、経営健全化基準は20%となっておりまして、これを上回る場合は経営健全化計画を定めなければならないとされているところでございます。当広域行政組合の場合は両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じていないところであります。以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで質疑を集結いたします。

○議長 門田克己議員

報第1号「平成24年度公営企業の資金不足比率の報告」については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

~~~~~

◎日程第5 認第1号 平成24年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第5 認第1号「平成24年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

認第1号平成24年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。一般会計の内容につきましては、ご案内のとおり組合議会、市町職員共同研修費、職員人件費等庶務的な経費が主要なものとなっている会計でございます。決算書は1 ㊦と2 ㊦、主要な施策の成果に関する説明書は1 ㊦から9 ㊦を併せてご覧いただければと思います。平成24年度の歳入歳出の予算現額は1,790万7千円となっておりますが、収入済額が1,948万8,672円、支出済額は1,321万6,713円で、歳入歳出の差し引き残額は1 ㊦の下段にありますとおり627万1,959円、これが平成25年度への繰越金となるものでございます。前年度の繰越額が608万2千円でしたので、19万円ほど、3.1%ほどの増ということになってございます。続きまして歳入でございますが、決算書の3 ㊦と4 ㊦をご覧いただきたいと思います。1 ㊦款分担金及び負担金でございますが、構成5市町からの負担金でございます。合計1,340万円で前年度と同額ということでございます。繰越金は608万1,928円、これは前年度比52万の増というようなことでございます。収入の合計1,948万8,672円となりまして、前年度が1,896万9,563円でございますので、51万9千円が増となっております。これは繰越金の増が要因でございました。

続きまして歳出でございます。決算書の5 ㊦と6 ㊦を開き願います。施策の成果では5 ㊦から9 ㊦になりますので、そちらも併せてご覧いただきたいと思います。1 ㊦款1 ㊦目議会費ですが、支出済額139万4,300円でございますが、定例会2回と臨時会1回の開催、及び24年11月に議員の視察研修を実施いたしまして、その費用弁償等の費用でございます。続きまして2 ㊦款1 ㊦目総務管理費、187万5,688円でございますが、理事会にかかる経費あるいは予算、決算関係の資料作成費等々に使わせていただいたものでございます。2 ㊦目の地域振興一般管理費、支出済額が858万885円でございます。これは職員の人件費の負担というようなこととなります。

続きまして決算書の7 ㊦、8 ㊦でございます。3 ㊦目の広域計画策定推進費でございますが、拠点都市地域基本計画の変更を行っておりますが、これに関連いたしまして企画担当者のワーキング等を5回開催いたしました。それから調査事業等の経費でございます。4 ㊦目の市町村職員共同研修費ですが、支出済額が99万6,639円でございますが、平成24年度におきましては政策法務(初級)、政策課題(中級)、接遇マナー、メンタルヘルスの計4回の職員研修を実施し、その経費でございます。2 ㊦款1 ㊦目の監査委員費は例月出納検査等における委員の費用弁償等でございます。以上の支出済額合計で1,321万6,713円でございます。前年度の支出額が1,288万7,335円でございますので、32万9千円ほど、2.6%ほどの増となったところでございます。以上が平成24年度一般会計の歳入歳出決算であります。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

○8番 富樫透議員

「平成24年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の7ページで、今後は、国や周辺市町の定住自立圏構想施策の動向に注視しつつ、庄内全体の総合的・計画的な事業の推進を図っていく必要がある、というような記述であります。

庄内南部ということでは鶴岡市を中心にすでに実施しているわけでありますけれども、先般、北部についてもスケジュール案の提示をいただいたところでございます。そうやっていったときに、本来広域行政の今後のあるべき姿というのがまた大きく変わっていくのではないかというふうに思っております。例えば青森県の事例でいうと、十和田市と三沢市、二つが一緒になって中心市になってやっているという例もあるようです。鶴岡市さんが先にやっておりますので、一緒にやるというわけにはいかないというふうには思いますが、将来的にダブる部分が出てくるということを考えていったときに、今後の施策として具体的に、じゃあ広域としてどうするのか、あるいは開発協とのすみ分けをどうするのかということが大きな課題になっていくというふうに思っておりますので、理事長から所見をお伺いしたいと思います。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

広域行政につきましては、もうすでに庄内南部、鶴岡市を中心に庄内町さん、三川町さんと一緒に定住自立圏構想を進めているわけでありますが、ただいま富樫議員さんからも北部についてもそのようなスケジュールが提案されているということでもあります。それはそれといたしまして、一つは酒田市さん、鶴岡市、庄内町さんが合併をした関係がございますので、合併特例債の期限が平成27年度で終了予定のところ5年間延長して平成32年度までになりましたし、また、地方交付税の一本算定についても国、自民党の中では、やはり地域事情を考えていったときに、そのまま一本算定していいのかという話題が提起をされております。今年度から国会議員等の勉強会が始まっておりますし、私どもも長崎市さんから紹介をいただきまして、地方交付税のあり方について、とりわけ合併をしたところの市町村においてどうあるべきかということに参加をしていく予定であります。

少なくともこれらの定住自立圏、あるいは合併特例債、あるいは交付税の一本算定の終了を見据えながら、私自身はいつかの時点であらためてもう一度、いま富樫議員からお話しがありましたように、庄内開発協議会も含めて庄内のあり方について、この広域行政組合がいいのか、あらためて別組織をつくればいいのか、その時期がまもなく来るんだろうなと思っております。一つは平成27年度の合併特例債の交付税の特例期間の終了を待って、皆さんと一緒に考えていかなければならない大きな課題であるのかなと思っております。広域行政組合協議会の皆さまからも忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○8番 富樫透議員

理事長から縷々説明をいただきましたが、特例債も含めてですね、交付税の算定云々と

ということもございました。先のマスコミ報道では、南部、鶴岡市は総務省が進める定住自立圏構想の委託調査事業推進モデル地域ということにもなっております。産業振興の分野での採択ということのようでございますが、まずは、北部はまた平成 27 年というスケジュールの中で、庄内でのすみ分けの部分とですね、独自性を出す部分と、あるいは一緒にやる部分というものを一定の整理をしていただく必要があると思っています。特に職員の交流の分野についてはもっともっと、議員の方はかなり交流が進んでいると思っていますので、いろんな部分でお互いに交換しながら、あるいは得意分野を活かしながらということとやっていただけるようお願いしたい。また時期を決めるのではなくてですね、やはりショートチェンジというようなことも含めて、今年はこういう仕掛けをやってみようというようなところの内部整理もしていただく必要があると思っていますので、その辺を十分酌んでいただきながら今後の理事会等の運営をしていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長 門田克己議員

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより認第 1 号について、採決をいたします。ただいま議題となっております、認第 1 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第 1 号については、認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第6 認第2号 平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ○議長 門田克己議員

次に、日程第6 認第2号「平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### ○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

続きまして、認第2号平成24年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書は10頁と11頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は10頁から27頁でありますので併せてご覧いただければと思います。決算書の方でございます。歳入歳出の予算総額は1億920万4千円でしたが、収入済額は1億1,788万4,190円、支出済額は1億910万3,000円であります。歳入歳出差引残額は決算書の左下でございますが878万1,190円となりまして、これが平成25年度への繰越金となるものでございます。前年度の残額が21万4千円ほどでございましたので、856万7千円ほどが増になったということでございます。

それでは、歳入につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。12頁をお開き願いたいと思います。1 款の財産収入であります。これは庄内地域振興基金を運用いたしました配当金790万3,734円でございます。2 款1 項1 目の庄内地域振興基金繰入金1億120万円は庄内地域振興基金を取り崩し、同額を繰り入れたものでございます。前年度2億円ございましたので、ほぼ半減ということになっております。繰越金は21万4,083円。4 款の諸収入でございますが、856万6,373円、これは先ほど理事長から説明ありました社団法人庄内農業管理公社の残余財産の寄贈を受けたものでございます。以上で収入済額合計が1億1,788万4,190円で、前年度が2億1千万円ほどでございましたので、9,200万円ほど、44%ほどの減ということになりました。これは、平成23年度におきまして東北公益文科大学の奨学金基金の助成のために庄内地域振興基金から1億円を取り崩しまして繰り入れたことによるものでございます。

続きまして歳出でございます。決算書の14頁と15頁をお開き願います。1 款1 項1 目地方拠点都市地域事業費1億910万3,000円のうちでございますが、13 節の委託料が120万円、19 節の負担金、補助及び交付金が690万円でございます。これは前年度よりも1億円の減ということで、先ほどお話し申し上げたようなことでございます。委託料でございますが、120万円につきましては食の庄内情報発信事業ということで、地域情報誌「クレードル」に庄内の食文化に関する記事を年間6回掲載するということで委託事業を行ったものでございます。負担金、補助及び交付金690万円につきましては、広域連携事業というようなことで「里仁館特別公開講座」等計10事業に対する690万円の負担をしたもので

ございます。この詳細につきましては、「主要な施策の成果に関する説明書」18 頁から 27 頁をご覧くださいと存じます。25 節の積立金 100 万 3,000 円は、利子収入等から基金活用事業に充てるものを除きまして庄内地域振興基金に積み立てたものでございます。28 節繰出金は、後ほどご説明いたしますが、庄内地域振興基金を取り崩した 1 億円を庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出ししたものです。以上で、支出済額合計が 1 億 910 万 3,000 円となり、前年度が 2 億 980 万円ほどですので、1 億円ほど、率にしまして 48%の減ということでございます。これは先ほどご説明申し上げました、前年度に東北公益文科大学の奨学金基金の助成のための交付があったことによるものです。なお、東北公益文科大学の奨学金基金の助成にあたりましては、それがどのように活用されているかというようなことを庄内広域行政組合として毎年報告をいただくこととしております。本年度まで東北公益文科大学の学生 52 名に対しまして、3,108 万円の奨学金が交付あるいは交付予定だという報告を受けているところでございます。以上が、平成 24 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算であります。

○議長 門田克己議員

それでは、これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これから認第 2 号について採決をいたします。ただいま議題となっております、認第 2 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第 2 号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第 7 認第 3 号 平成 24 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第 7 認第 3 号「平成 24 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

続きまして、認第 3 号平成 24 年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。決算の説明に入る前に、施策の成果に関する説明書の 38 ページをお開き願いたいと思います。平成 24 年度におきます市場の取引状況について簡単にご説明申し上げます。平成 24 年度に移らせていただきます。38 ページでございます。この表は野菜と果実の合計でございます。平成 24 年度の計の欄を見ていただきますと、取り扱い数量につきましては前年度から率で 5.5%、取扱い数量は 2,019 トン上回りました。この表でいきますと、平成 18 年度からの表でございますが、伸び率といたしましてはこの数年間で最高になったということでございます。ただ残念ながら単価が 8.2%の減、金額も 2.9%の減ということになってしまったところでございます。最下段の合計でございます。青果物以外の物品等の金額を合わせますと 82 億 1,452 万 3 千円でございます。残念ながら前年度比 3%、2 億 5 千 302 万円ほどのマイナスになったところではございますが、何とか 80 億円台の取扱いはキープできたのかなということ考えているところでございます。なお 39 ページ以降、産地別取扱状況でございます。説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

それでは、決算の概要に移らせていただきます。決算書 17、18 ページでございます。歳入歳出の予算現額は 1 億 3,807 万 6 千円でしたが、収入済額が 1 億 4,163 万 4,599 円、支出済額が 1 億 2,972 万 9,343 円で、歳入歳出差引残額が 1,190 万 5,256 円、これが平成 24 年度への繰越金となったところです。前年度が 680 万円ほどの差し引き残額でございましたので、5 百万円ほど、70%ぐらいの増となったところです。

細部について事項別明細書 19 ページからご説明申し上げます。歳入でございますが、1 款 1 項 1 目市町負担金は前年度と同額です。2 款 1 項 1 目の市場使用料でございます。市場使用料が 7,280 万 5,634 円ということで、先ほどお話し申し上げましたとおり、取り扱い金額の減少等によりまして前年度よりも 162 万円ほど、2.2%の減となってしまいました。3 款 1 項 1 目の繰越金でございます。686 万 4,280 円ということで、前年度が 888 万円でございましたので、ここは 22%ほど減となったところでございます。4 款 1 項 1 目の組合預金利子につきましては、余剰資金の短期運用利息でございます。事項別明細書 21、22 ページに移りますが、4 款 2 項 1 目雑入でございます。備考欄に記載のとおりではございますが、光熱水費分につきまして場内の関連事業者から負担してもらっている分と消費税及び地方消

費税の還付金等であります。前年度が 2,360 万円ほどでしたので、若干増えたということ
であります。以上で収入済み額の合計が 1 億 4,163 万 4,599 円になりました。

続きまして 23 号からの歳出でございます。1 款 1 項 1 目市場管理費は 8,203 万 2,088 円
でございました。平成 23 年度で大規模改修事業が終わったために、前年度比で 1 億 3 千 4
百万円ほど、62%ほど減となっております。11 節需用費のうち、光熱水費が 2,329 万 2,291
円というようなことでございます。電気料等の値上げによりまして、このうちの 82%が電
気料となっています。また修繕費ですが、大規模改修は終わったわけですが、施
設の老朽化が進んでいることから、冷蔵庫・低温売場、電気設備を中心に修繕を行いまし
た。前年度比で 10 件、金額でも 315 万円ほどの増で、合計 895 万 4,715 円の修繕料となっ
たところでございます。続きまして 13 節委託料でございます。ほぼ前年度と同様というこ
とでございますが、平成 23 年度におきまして市場改修工事設計委託料 260 万円ほどがあり、
また除雪費も 63 万円ほど減少したというようなことで、前年度よりも委託料は 451 万円ほ
どの減となっております。26 号の 19 節負担金、補助及び交付金は、派遣職員の給与費
負担、また市場内清掃協力会への負担金 380 万円等となっております。さらに公債費が
27 号、28 号に記載されております。公債費は元金利子合わせまして 4,769 万 7,255 円とな
りました。以上で支出済み額合計は 1 億 2,672 万 9,343 円で、前年度が 2 億 6,130 万円でし
たので、率にしまして 50%ぐらいの減となっているところでございます。

なお「施策の成果に関する説明書」の中で、一点だけ補足を申し上げたいと思います。
34 号の一番下の(4)のところでは市場開設 40 周年記念事業実行委員会の開催というのが載っ
てございます。本年がこの市場が開設 40 周年を迎えるというわけですが、現在実行
委員会を組織いたしまして初市での式典開催、あるいは記念誌の発行に向けて取り組んで
いるところでございます。以上が平成 24 年度青果市場事業特別会計決算であります。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第8 認第4号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食  
肉流通センター事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第8認第4号「平成24年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

○斎藤智博 食肉流通施設事務所長

続きまして、認第4号平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は30頁から40頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は45頁から57頁となっております。最初に決算書の説明に入る前に庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」54頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については、26万9,509頭、前年比4,428頭の減、率にしまして1.6%の減となっております。牛は626頭で、前年比74頭の減、10.6%の減となっております。その他の畜種につきましては、子牛が29.7%の減、めん羊・山羊は23.9%の減となっております。55頁に移りまして、豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内につきましては引き続き減少傾向でございまして、処理頭数は15万1,067頭、構成比につきましては前年とほぼ同数の56.1%となっております。庄内以外の県内が2万7,541頭、全体の10.2%となっています。県外については9万901頭ということで全体の33.7%、庄内以外の県内が61頭というような状況となっております。特に庄内管内の減が気になるわけでごさいますけれども、管内の農家数の減少が引き続き止まらないという状況でございまして、昨年も4戸の農家が減少して、豚数にして319頭が減になっているような状況でございまして、それから今回追加資料ということで資料を出させていただいております。別紙の資料をご覧いただきたいのですが、平成24年度の月別のと畜実績と月ごとの稼働日数ということで提出をさせていただいております。ご覧になるとお分かりかと思いますが、6月から9月ごろにかけてが落ち込んでおりますけれども、9月から翌年度の5月ぐらいが繁

忙期というようなことになってございまして、稼働日数につきましては、毎年度カレンダーの関係もございまして 252 日を確保するという事で、庄内食肉衛生検査所の協力をいただきながら、昨年は閉庁稼働を 8 日間実施し 252 日を確保している状況でございまして。ということで、施設の稼働率については 100%を昨年度も達成しております。

それでは、決算書の説明に移らせていただきます。決算書の 30、31 ページをお開き下さい。歳入歳出予算額 6 億 5,473 万 5 千円に對しまして、収入済額が 6 億 5,365 万 8 千円、支出済額が 6 億 4,956 万円で、歳入歳出差引残額が 409 万 8 千円となり、これが翌年度への繰越金となります。規模といたしましては、対前年度比で歳入が 5.6%、3,886 万円の減収、歳出においても 5.4%の減、3,692 万 8 千円の減となっております。

それでは歳入の方から詳細を説明させていただきます。決算書の 32 ページをお開きいただきたいと思ひます。最初に 1 款 1 項 1 目の市町負担金でございまして、昨年度と同額で 1 億 927 万 1 千円となっております。2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料ですが、このうち 1 節のと畜使用料につきましては、先ほど申し上げました処理頭数の減によりまして前年度比 1.7%の減、291 万円の減収となっております。2 節の冷蔵庫使用料につきましては 7,308 万 4 千円で、前年度より 370 万 9 千円、4.8%の減となっております。こちらの方は昨年度に引き続き、1 頭あたりの冷蔵庫の平均使用日数が減少をしているということが要因と考えてございまして。続きまして 34 頁をお開きいただきたいと思ひます。5 款の繰入金につきましては、800 万円は工事費等に充てるため食肉流通センター整備等基金から繰り入れをしたものでございまして。前年度比で 3,100 万円、79.5%の減となっており、これが歳入減の大きな要因となっております。2 項の繰入金については、前年度同様に 1 億円を拠点地域事業特別会計の方から繰り入れをしております。6 款繰越金につきましては 603 万 9 千円ということで、平成 23 年度から 673 万 9 千円、52.8%の減となっております。7 款 1 項 1 目の預金利子につきましては、余剰金を大口定期預金として運用しました利子収入ということで 8 万 2 千円、2 項 1 目の雑入につきましては 8,193 万 4 千円で、庄内食肉公社、全農山形、大商金山牧場からの光熱費の受け入れとなっております。

歳出の方の説明に移ります。決算書の 36 ページをお開き願ひます。特に金額の大きなもののみご説明させていただきます。最初に 1 款 1 項 1 目の管理運営総務費でございまして、これは主に食肉流通施設事務所、三川の管理事務所になりますが、そちらの運営経費ということで 2,440 万 6 千円、前年度で 140 万円 2 千円、5.4%の減となっております。主な要因といたしましては、冒頭の理事長の説明にございましたように、公課費が前年度比で 152 万 5 千円、28.9%の減になったことによるものでございまして。その他につきましては前年度とほぼ同様というふうになっております。次に 2 目の施設管理費でございまして 2 億 8,520 万 8 千円、前年度比で 3,552 万 6 千円、11.1%の減となっております。その主な要因といたしましては、15 節の工事請負費が前年度と比較して 4,049 万円、52.3%の大幅な減少になったということで、平成 23 年度はコンポストタワーの建設等大きな工事がありましたが、平成 24 年度については小幅な工事にとどまったということでございまして。11 節の需用費につきましては、引き続き光熱水費の増額というようなことで、前年度比 552 万 2 千円、5.7%の増となっております。その内訳といたしまして、その 8 割を占めるのが電気料でござい

ざいまして、前年度比 506 万 4 千円、6.7%増の 8,115 万 4 千円となっています。他、水道料、下水道料についてはそれぞれ 2.7%の増、7.4%の減となっております。修繕料につきましては 1,491 万 7 千円で、例年と同様でございますが、詳しい内容につきましては施策の成果の 50 頁に詳細を記載してございますのでご確認をいただければと思います。

続きまして 12 節の役務費でございますが、こちらの方は主に食肉流通センターの保険料でございますけれども、その他例年と違うものとしまして、福島原発の関係で焼却施設の灰の処分に関しまして放射能検査を行った経費と、焼却施設が 10 年以上経過していることから延命化を図るために煙突内の清掃作業をしたといった部分での支出になってございます。38 頁、39 頁をお開きいただきたいと思います。13 節の委託料でございますけれども、平成 23 年度に建設しましたコンポストタワーの施設運営委託料が増えた分と建設に係る設計監理の部分が減ったということで、結果として対前年度比 65 万円、0.9%の減となっております。15 節の工事費につきましては先ほど申し上げましたので割愛をさせていただきます。

それから、施策の成果 55 頁の方にコンポストタワーの件を載せさせていただいておりますけれども、平成 24 年 1 月から稼働してございまして平成 24 年度は年間を通した稼働になっております。年間で 781.3 トンの汚泥に対して 129.9 トンのコンポスト化をしてございます。最後にもう 1 点だけ、課題について 56 頁に掲げさせていただいておりますけれども、稼働率が夏場に落ち込む半面、100%を超えている繁忙期に対応するために施設の整備費用をかけない程度に処理頭数枠を上げる努力をいま行っているところでございます。それから(2)の冷蔵庫の方につきましても、経年劣化で更新の時期を迎えておりますけれども、代替フロンと新しい自然冷媒を使ったシステムの関係でイニシャルコストとか代替フロンに対する規制が強化されていること等勘案しながら今後しっかりと見極めて検討していきたいと思ってございます。以上で説明を終わります。

#### ○議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。

#### ○8 番 富樫透議員

いただきました資料をみると、1,607 頭ですね。希望頭数に対してオーバーしているという状況です。昨年から比べると処理頭数が減っているので平成 21 年度から上昇しているということであれば過去のオーバーの数をもし把握をしていれば確認しておきたいんですが。昨年度の数值から類推すると昨年度は倍近い数字になっていたのではないかということも懸念されます。それで、いま説明がありましたが、施設改修なしで処理頭数枠を上げる検討という夢のようなお話がありましたが、具体的にどういう内容になっているのか、現在どういう形で可能なのかどうかも含めて説明をしてください。

#### ○斎藤智博 食肉流通施設事務所長

最初に 1 点目の平成 23 年度の状況でございますけれども、稼働率が平成 22 年度は 102.7%、平成 23 年度が 103.5%、そして昨年度が 101.9%というような状況でございますが、これは特に 6 月から 9 月に落ち込みをするわけでありましたが、その分を入れた平均になってござ

います。そこを除くと平成 22 年度は 104.5%、平成 23 年度が 105.1%、そして昨年度も 104.5% というような状況になってございます。この資料に載っていない中で、特に県内、庄内のところ、大手 4 社の方の要望に応えきれないという状況がございまして、それがだいたい 10 月から 3 月位まで月平均 1 千頭程度になっているだろうということで、具体的な細かい数字はないのですけれども、そういったようなことも聞いてございますので、そういった要望に応え、なお年間の処理頭数を維持していけるような対応を考えているということです。具体的には現状の施設でも 1,050 頭 が処理枠になっておりますが、1,200 頭までは可能であろうということを考えております。建設当初と比べて施設の運用のし方、あるいは昨年から稼働しておりますコンポストタワーの関係で、汚水処理施設の中にある汚泥の量が減っているというようなことで、水の流入も若干上がっているだろうと、容量が増えているだろうということがあります。そのほかに汚水処理の前段のところで汚水処理施設に入っている水量を別処理できるものがないかということで、いま考えてございまして、別処理になりますと若干費用はかかりますけれども、大規模に施設に手をかけないで検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8 番 富樫透議員

まずはお金をかけないでということのようでございますので、内部検討をしていただきたいと思ひます。実は希望にかなわなかった豚が山形に行ったり、あるいは次の日の処理というようなことを伺っておりますが、果たしてそれでいいのかどうかということなんです、問題は。豚はご存じのように大変ストレスに弱い動物でございますので、肉質も当然次の日になれば下がるということが言われております。県の方でもいろいろな指導があるようですが、やはり豚は庄内が産地でございまして、内陸は山形牛ということでやっているというすみ分けも含めてですね、庄内で名産の豚が確実に処理できるような対策を、理事長を中心にしてですね、模索していくべきだと思っております。このことは確実に、やはりできないということになりますと、行かないということにつながりますので、そのことだけは肝に銘じて今後とも早急に対応を考えていただきたいと思ひます。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

富樫議員のおっしゃること、もつともでございます。ただ、現に酪農農家が減少しているという状況でもありますし、今おっしゃられたとおり庄内の処理場で解体したいという要望もあるようですので、大手 4 社と連携をとりながら、ある時はかなりの頭数、ある時は減るということになりますと同じ稼働日数でもうまくいかないということもあるかと思ひますので、1,200 頭が本当に実現可能であるか精査をしながらしっかり取り組んでまいりますので、今後ともお知恵をいただければと思ひます。

○議長 門田克己議員

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより認第4号平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。ただいま議題になっている認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第9 議第11号 平成25年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長 門田克己議員

次に、日程第9議第11号「平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。

○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長

それでは議第11号でございます。平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算につきまして内容をご説明申し上げたいと思います。今回の補正は予算総額に歳入歳出それぞれ856万7千円を追加いたしまして、予算の総額を1億1,636万8千円とするものでございます。これは、先ほどからお話を申し上げておりでございますが、平成23年度に解散をいたしました社団法人庄内農業管理公社の残余財産856万6,373円を平成25年2月に庄内地域の振興のために活用してほしいということで寄付を受けたわけでございますが、その時点では補正の対応ができずに雑入として処理をいたしまして平成25年度に繰り越しをしておりました。これを歳入で繰越金を856万7千円増額いたしまして、866万7千円を総額とする。歳出では1款1項1目地方拠点都市地域事業

25 節の積立金にあらたに 856 万 7 千円を補正いたしまして、庄内地域振興基金に積み立てるというものでございます。以上でございますので、よろしくご審議のうえ可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

質疑がないようですので、終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより議第 11 号について採決いたします。ただいま議題となっております議第 11 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第 11 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 門田克己議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成 25 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 4 時 49 分)

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員